

10月から制度が変わります 家賃補助、中古住宅購入&リフォーム補助、解体補助

平成24年度から始まった定住化推進のための住宅に関する補助制度が、10月1日(土)から変わります。また、新たに「三世代同居・近居支援住宅補助」「定住奨励金」という2つの制度を開始します。詳細は、市HP<http://www.city-munakata.lg.jp/>「かんたん検索」→「引越し・住まい」「宗像に住もう(中)」<http://munakata-live.com/>を確認してください。
問い合わせ先
秘書政策課定住化推進担当 ☎(36) 1284

子育て世帯・新婚世帯家賃補助

民間賃貸住宅かUR賃貸住宅に住む子育て世帯、新婚世帯に対して家賃の一部を補助します。期間は5年(6カ月)間、総額で最高78万円。
●主要条件
▽「子育て世帯」「新婚世帯」のどちらかであること(申請日時点)

子育て世帯	未就学児(胎児を含む)が同居する世帯で、市外から転入する世帯(申請者が転入前に5年以上市外居住)
新婚世帯	2人の合計年齢が70歳未満の新婚夫婦で、夫婦のいずれかが転入した人(夫婦のいずれかが1年以上市外に居住した後に転入した者で、その転入日から1年以内に婚姻していること)

▽家賃(共益費や管理費、駐車場代などを除く)が月額5万円以上
*ただし、UR賃貸住宅については、月額3万円以上。補助の総額は30万円

●申請期間 子育て世帯は転入日から、新婚世帯は婚姻日から6カ月以内

注意してください

平成28年10月以降は新制度に変わりますが、平成28年4月から9月までに転入した子育て世帯か婚姻した新婚世帯は、制度移行時の混乱を避けるため、特例として申請期間を新制度と同じ6カ月とします。詳細は問い合わせください。

中古住宅購入補助

中古住宅を購入し、市内の事業者でリフォーム工事をしている子育て世帯に50万円を補助します。

●主要条件

▽建築5年を経過した一戸建て住宅か分譲マンションを購入
▽中学生以下の子ども(2親等以内、胎児を含む)が同居する世帯か子どもがいない場合は、夫婦の合計年齢が80歳未満(A)

●申請期間 Aに同じ
●申請期間 Bに同じ
*古家を解体して建築された建売住宅も対象です

古家購入建替え補助(旧解体補助)

中古住宅(古家付き土地)を購入し、解体工事をして後に新築住宅を建築して居住する子育て世帯に90万円を補助します。市内事業者へ新築住宅の建築を発注した場合は、さらに30万円を補助します。

●主要条件

▽中学生以下の子ども(2親等以内、胎児を含む)が同居する世帯か子どもがいない場合は、夫婦の合計年齢が80歳未満(A)

●申請期間 Aに同じ
●申請期間 Bに同じ
*古家を解体して建築された建売住宅も対象です

【新制度】三世代同居・近居住宅支援補助

市内に住んでいる親世帯とその子ども世帯の同居・近居を応援します(*1)。
▽三世代同居のために住宅を新築か購入、建替える親か子世帯↓50万円
▽親が市内に居住中で、新たに住宅を新築か購入する子世帯↓30万円
▽三世代同居のために既存の住宅を増改築する親か子世帯↓20万円

●主要条件

▽親が3年以上継続して市内に居住
▽子世帯の要件は、Aに同じ

●申請期間 Aに同じ
●申請期間 Bに同じ
*古家を解体して建築された建売住宅も対象です

●申請期間 Aに同じ
●申請期間 Bに同じ
*古家を解体して建築された建売住宅も対象です

平成28年度臨時福祉給付金と障害・遺族年金受給者向け給付金

臨時福祉給付金

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、平成28年度も対象者には臨時福祉給付金が支給されます。

●対象 平成28年度分の住民税が課税されていない人
*課税されている人に扶養されている場合や生活保護受給者を除く

●支給額 対象者1人につき3000円
●申請について 対象となる可能性のある人へ、8月末に申請手続きに関する案内を送付します。申請書が送られてきた人は、対象者の要件を確認し、郵送で申請を

障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者を支援するために、障害・遺族年金受給者向け

●申請期間 9月1日(木)～平成29年1月16日(月)

共通事項

●基準日 平成28年1月1日
●申請期間 9月1日(木)～平成29年1月16日(月)

●申請期間
▽住宅を新築した日か購入した日から6カ月以内
▽建替えか増改築の場合は、工事完成日から6カ月以内

●申請期間の特例あり(*2)

●申請期間の特例あり(*2)
市内に住宅を取得
●申請期間 居住日(住民基本台帳の登録日)から6カ月以内

定住奨励金

本市家賃補助の受給資格認定を受け、その後市内で住宅を新築、購入した世帯に、奨励金として30万円を交付します(*1)。
●主要条件
▽家賃補助終了後も引き続き市内居住し、一度も転出してない
▽家賃補助終了から5年以内

●申請期間 Aに同じ
●申請期間 Bに同じ
*古家を解体して建築された建売住宅も対象です

●申請期間 Aに同じ
●申請期間 Bに同じ
*古家を解体して建築された建売住宅も対象です

●申請期間 Aに同じ
●申請期間 Bに同じ
*古家を解体して建築された建売住宅も対象です

臨時福祉給付金の振り込み詐欺や個人情報搾取に注意してください

▽市町村や厚生労働省などがATM(銀行、コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません
▽ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません
▽市町村や厚生労働省などが、臨時福祉給付金を支給するために手数料などの振込を求めるとは絶対にありません

安心の塗装工事は「自社職人」で決まる!お気軽にご連絡ください!!

プロタイムズ 福岡北店

株式会社フクモト工業
宗像市自由ヶ丘11-22-3 自由ヶ丘ヒルズ・楓

☎0120-041-075
電話受付時間 9:00~19:00

●ホームページもご覧ください!
プロタイムズ福岡北店 検索

屋根・外壁塗装はお任せください!! 安心の工事を「自社職人」がお届け!!

我が家のシミ・くすみ・ヒビ割れに
ドクター 外壁さん

塗装工事は、受注した会社が下請け業者に発注するケースと、自社の職人で工事をするケースがあります。「〇〇塗装」をお願いしたのに、違う会社の職人がやってきて、ちゃんとお願した工事をしてくれるのか不安になったなんて話もあります。安心の塗装工事をするために大切なのは「自社職人」。実際の工事をおこなう職人さんが社員にいたることが重要です。

Produced by プロタイムズ